

組合ニュース

発行：2013年11月26日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitauu@fat.coara.or.jp

岩切理事、労働協約に違反した事實を認める

第4回団体交渉報告

11月25日（月）に、55歳を超える職員の昇給抑制案をめぐって、第4回団体交渉を行いました。先の組合ニュース（速報版）でお伝えしたように、前回21日（木）の交渉を「ボイコット」した岩切理事でしたが、今回は出席しました。

■ 岩切理事、ボイコットを釈明

交渉の冒頭で岩切理事は、自ら「ボイコット」した前回の交渉に関して釈明しました。それは、組合から事前に交渉の出席者名簿を出してもらっていたが、情報の伝達がうまくいかず、交渉の環境が一部整わなかつたことについて、申し訳なかった、とするものでした。このように、何を釈明したいのか具体性に欠けるなど、組合に対する誠意がみられず、しかも肝心の責任の所在については、情報伝達のまずさにあるとして、自らの周辺の職員まで巻き込んでいます。

団体交渉の出席者名簿については、組合と法人が締結している労働協約に則って、組合は事前に名簿を提出しています。それにもかかわらず、法人がこれまで提出してこなかった点について、岩切理事は、協約違反だったのかということになれば、そうなのかもしれない、と述べ、法人が労働協約に違反してきた事實を認めました。今後は、法人も労働協約に則って、事前に出席者名簿を提出することを、岩切理事は約束しました。

■ 根拠を示さず自己の主張に執着する法人

岩切理事が「ボイコット」した21日に引き続き、法人側が提案している55歳以上の昇給抑制についての交渉が25日にも行われました。組合は法人に対し、九州大学のように60歳以上に抑制期間を短縮するよう検討を求めていました。しかし法人側は検討そのものを拒否し、「社会一般の情勢に適

合」するためには人事院勧告に準拠するという趣旨を繰り返すのみでした。組合は、民間の私立大学では50歳以降に昇給抑制など行われていないことを『民間給与実態調査』のデータで示しつつ、民間に準拠するならばむしろ教員の昇給抑制は認められないことを主張しました。

これに対し、法人側の岩切理事は「教員も給与は高止まりしている」という内容を発言しました。この発言は、民間私立大学の給与実態と矛盾しています。この発言に対して組合は、高止まりしていることを示す客観的な数値を示すよう要求しました。

岩切理事は、人事院勧告は教員給与の高止まりを反映したものだと理解している、とデータを示すことなく自らの主張を繰り返しました。組合は、法人が根拠を示さずに自己の主張に固執するのは不誠実交渉であると主張しましたが、それでも岩切理事は、人事院勧告が教員給与の高止まりを反映したものであるとして、自己の類推を繰り返し続けました。

法人は、客観的な根拠に基づかず、単なる類推で私たちの給与を下げようとしています。組合は、今後も法人の説明責任を追及して行くべく、粘り強く交渉を継続していきます。

■ 交渉継続中に「決裂に近い」と発言

予定していた時間の終了間際になって岩切理事は、「感覚的には決裂に近い状態かな」と発言し、交渉決裂を示唆しました。類推だけを「根拠」に給与の不利益変更を提案しながら、自らの類推を裏付けるデータも示しておらず、代償措置等も交渉されていない中の決裂はありません。組合からの抗議に、岩切理事は引き続き団体交渉を継続することを渋々認め、また「今日の経営協議会までには妥結できなかったという意味」との見解が後ほど人事課長から届きましたが、以上のように議論も不十分なまでの一方的な決裂宣言は不当労働行為にあたります。